### 11月の市民無料相談



■祝日・休日の受付・相談はありません。ただし、生活不安や仕事の相談は 日曜日も実施する場合があります。 法律相談の同一内容の相談は原則 1 回です。							
種別	相談名	内容	日•曜日	時間	予約方法	場所	問い合わせ先
法律	法律相談 (弁護士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃 借問題など (1人30分・先着14人)	毎週木曜日	13:00~16:30	フィン (相談間前の 0:00 から) 電話 (相談目の 1週間前の 9:00	市役所1階 市民相談室 101·102	人権室 <b>13</b> 06-6992-1512
	法律相談 (司法書士)	相続・離婚・金銭や土地建物の賃 借問題など(1人30分・先着8人)	第2·3·4火曜日 14日·21日·28日(火)	13:00~15:00			
	登記相談 (司法書士)	相続・贈与などの登記 (1人30分・先着4人)	第2水曜日 8日(水)	13:00~15:00			
	税務相談 (税理士)	相続・所得・贈与税など (1人30分・先着6人)	第2金曜日 10日(金)	13:00~16:00			
	行政書士相談 (行政書士)	成年後見・各種契約書の作成な ど(1人30分・先着6人)	第1火曜日 7日(火)	13:00~16:00			
	不動産一般相談(宅地建物取引士)	賃貸借契約・不動産活用など (1人30分・先着6人)	第1火曜日 7日(火)	13:00~16:00			
行政	行政相談 (行政相談委員)	国などの行政に対する要望や苦情など	第4火曜日 28日(火)	10:00~12:00	前日まで		
	人権相談	人権相談員による相談	毎週月·水·金曜日	9:00~12:00	当日直接	市役所5階 相談室507	
人権相談		人権擁護委員による相談	毎週木曜日	13:00~16:00			
		人権相談員による電話相談	第2·4金曜日 10日·24日(金)	17:00~20:00	当日電話		
	女性のための 悩み相談	心理臨床カウンセラー・中井紀 子氏による女性のための相談 (1人50分)	第1・2・3・4火曜日 7日・14日・21日・ 28日(火)	13:00~16:00	オン   ライン、   電話		
	LGBTQ+ 人権相談	トランスジェンダー当事者・ 柴谷宗叔氏による LGBTQ+ 人権相談	第2木曜日 9日(木)	17:00~20:00			
福祉	福祉の 総合相談 コミュニティソーシャルワー カーによる 福祉に関する総合相談		平日	9:00~17:30		市役所7階守口市 社会福祉協議会	
		平日	10:00~16:00 (各コミュニ ティセンターの 開催日時を 除く)		藤田事務所 (藤田町4-20-1)		
		75 1-515	第1火曜日 7日(火)		当日直接	西部 コミュニティセンター	守□市 社会福祉協議会 1006-6992-2715
			第2火曜日 14日(火)			北部 コミュニティセンター	
			第3火曜日	1		錦	

コミュニティセンター 21日(火) 10:00~12:00 第4火曜日 八雲東 コミュニティセンタ-28日(火) 南部エリア コミュニティセンタ-第2木曜日 9日(木) 第3木曜日 東部エリア ]ミュニティセンタ 16日(木) 9:00~17:30 平日 市役所6階 くらしサポート 暮らしや仕事など、さまざまな センター守口 第2・4日曜日 くらしサポート 電話 仕事の相談 困り事など 9:00~13:00 12日・26日(日) **200800-200-801 200-801 200-801** センター守口 くすのき広域連合 弁護士による介護保険サービス **1**06-6995-1516 市役所1階 第2水曜日 介護保険に に関する苦情相談 15:30~17:30 までに 同連合守口支所 ついて 8日(水) 市民相談室102 (高齢介護課内) (1人1時間以内) 電話 **1**06-6992-2180 (公社)全日本不動 空き家 空き家不動産 無料相談会 空き家、不動産に関する困り事 第4月曜日 市役所1階 10:00~12:00 産協会大阪東支部 27日(月) 市民相談室101 **1** ■ 06-4250-9191

第3木曜日

16日(木)

平日

月~土曜日

13:00~16:00

9:00~17:30

9:00~17:30

電話

電話

不要

## 年末調整とは、サラリ

手続きです。 再計算し、それまでに源泉徴収してい 額が確定する年末にその年の所得税を 給与所得者を対象に、 た税額との差額を還付または徴収する 1年間の給与総

の課税資料となります。 提出され、翌年の個人市民税・府民税 まいの市町村へ給与支払報告書として 年末調整を受けるには、「給与所得者

必要に応じて生命保険料・地震保険料 提出していることが必要です。 などの控除や住宅借入金等特別控除 の扶養控除等異動申告書」を勤務先へ (2年目以降)を申告する書類を提出す また、

給与の年末調整

年末調整の内容は、 勤務先からお住

マンなどの

問課税課市民税担当 る必要がありますのでご注意くださ トップ特例制度を利用していても、 提出する必要があります。 は、税務署(場合により市)へ申告書を て住宅借入金等特別控除を受ける場合 また、 この特例が適用できないため、

告の際に寄附金控除をあわせて申告す 定申告もしくは住民税の申告をする ふるさと納税においてワンス 申 確

送付しますので連絡してください。

個人市民税・府民税の特別徴収(給

る場合は、 られています。

給与支払報告書(総括表)を 市内在住の従業員がい

して給与支払報告書の提出が義務付け

給与の支払者(事業主)には、

原則と

付けを終了する場合があります。

※来場者数によっては、

早めに受け

税・府民税(普通徴収分)の第1

電話での予約制です。

従業員の給与支払報告書の提出

なお、

医療費控除を受けたり、

初め

(木)の門真税務署での確定申告の相
※令和6年1月4日(木)~2月15日

市税は納期内に納めましょう

みどりの 相談窓口

進路選択など

の相談

育児相談

植物を育てる上での困り事など

進路や奨学金のことなど

子育ての不安や疑問など

(妊娠中から相談可)

与から差し引き)にご協力ください

**問**課税課市民税担当

# 個人市府民税のよくある質問

村へ引っ越し(転出)した場合 年の途中で守口市からほかの市区町

問課税課市民税担当 は翌年から課税となります)。 で課税されます(転出先の市区町村で 引っ越し(転出)した場合でも、 途中で守口市からほかの市区町村へ 町村で課税されます。そのため、 月1日現在に住民登録をしてい 個人市・府民税は、原則その年の1 守口市 る市区 年の

門真税務署からのお知らせ

問門真税務署

令和5年分所得税等の確定申告期間と

和6年2月16日(金) 3 月 15 日

(金)午前9時~午後4時

終了する場合があります。

相談体制 ママイ ▽署名用電子証明書の暗証番号(6 て申告書作成・送信をしますので の作成・送信を行っていますので、 付していますが、 ▽利用者証明用電子証明書の暗証番号 してください イン事前発行も可能です。 付していますが、LINEでのオンラ人場整理券が必要です。当日会場で配 また、 16桁の英数字) また、マイナンバ (4桁の数字) トフォンをお持ちの人は必ず持参 ナンバ 確定申告書会場への入場には トフォンを中心とした申告書 -を利用し

す。なお、

口座振替(自動払込)を利用

している人は、

預金残高を確認してく

エンスストアなどで納付をお願い

4期の納期限は、

されます。

ださい。

も併せて用意してください

来場者数によっては早期に受け付け 自宅からでも確定申告ができます 申告会場は毎年大変混雑しており、

る便利なe‐Taxでの確定申告もおコンからの申告書の作成・送信ができ すすめしています。 申告は自宅のスマ トフォンやパ

ニュースポーツを楽しもう

11月12日(日) 13:00~16:00 中部エリアコミュニ ティセンター 体育室 シャフルボード・ス

リータッチボール・卓 球・ボッチャ・輪投げ バッゴー・モルック **講**市生涯スポーツディレク

お上靴、飲み物 問生涯学習・スポーツ振興課 € 06−6995−3158

間納税課 まで連絡してください が困難な場合は、

なお、

を

納期限までに納税課

病気や失業などの理由で納付 公売などを 納期

限内での納付を必ずお願い

行っていくことになりますので、

給与など)に対し、

差押、

#### 納期までに近くの金融機関やコンビニ れるまでの期間に応じて延滞金が加算 分および軽自動車税(種別割)を納めて 固定資産税・都市計画税と個人市民 人は、至急納付してください 固定資産税・都市計画税の第 11月30日(木)です。 納付さ しま · 3 期

納期限までに納付がない場合、

ず納付がない場合、財産(不動産・預金・

納付できる資力があるにもかかわら

大枝公園

市役所6階

学校教育課

市役所3階

あえる

大枝公園

**1**06-6991-8248

学校教育課

**1**06-6995-3151

あえる

m06-6995-7833